

都市計画道路大矢知線等に関する説明会(主な質疑応答記録)

大矢知線道路改良事業に係る主な質疑応答

なぜ 60 年前の計画をそのまま実行するのですか。見直しはしないのですか。	都市計画道路は、幹線街路として有識者等を交えて計画されています。市としてはこの事業を進めていきたいと考えていますが、現在、大矢知線は調査段階であり、地権者の意向確認なども含めての進め方を検討しています。
道路ができるのとどのような交通量の変化が予想されますか。	最近の調査では、朝の時間帯に北から南に向かう車が 10 分間で 58 台、南から北に向かう車が 10 分間で 46 台でした。将来の交通量予測は難しいですが、現在の数字では片側一車線で対応可能と考えています。
現在も一ノ草病院南東の交差点などで混雑が見られる。交通量増加によりさらに渋滞することが予想されるが対策はしないのですか。	道路が混雑すると迂回する車も多く、正確な渋滞の予測ができないため、現在の交通量を基に対策を行っていきます。交通事情が変わり、渋滞等の支障が出てきた場合は、警察とも連携し、改善を行っていきます。 ※11 月中旬、7:00～9:00 に当該交差点について交通量調査を行った結果、ピークは 7 時半ごろであり、渋滞は確認されませんでした。
道路の安全対策はどのように考えていますか。	道路設計は警察と協議して行い、信号の設置場所やスピード規制を決めていきます。
既存の道路の凹凸や振動の問題はどうなりますか。	現在凹凸が大きい区間については、通常の維持管理業務の中で修繕を実施しています。振動や騒音についてはすべての道路に当てはまりますが、法律で定められた受忍の範囲内に収まるよう管理していきます。
詳細設計後に事業の方針を地権者だけでなく地域にも説明してほしい。	工事前に説明会を実施します。地権者だけでなく、地域の方々に幅広く案内する予定です。
道路計画は決定なのか、それとも地元の意向によって変更可能なのか。	現在地形を測量し、調査をしています。測量結果によってはできない構造等があれば検討しますが、現状では計画通り進める考えです。
昭和 41 年(約 60 年前)の計画を見直す考えはないのか。区画整理事業も昭和 60 年頃から実施されているが、その 20 年も前にできた計画をやるのに見直しはしないのか。	都市計画は長い期間がかかりますが、それに基づき将来の町並みを形成していくものです。既存の整備済み区間もあり、都市と都市を結ぶ道路として計画されているため、基本的には都市計画に従って完成させたいというのが市の考えになります。なお、この地域の「半田乙川北部」の区画整理事業は土地を出し合って地元の人たちが組合を作り実施したものであり、この都市計画道路を含めた街並みを形成しています。
葭池から一ノ草病院間の既存の歩道幅員の見直しや右折車線の追加について検討はしないのか。	今後の交通状況を踏まえ、必要に応じて検討します。
現状の道路の改修について。	大幅な改修工事の計画はありませんが、凹凸やひび割れなどの修繕は通常の維持管理業務の中で対応していきます。
温暖化対策で発熱を抑えたり、吸熱しないように	高機能道路については、効果が認められているものの、コストが高く維持管理が困難なため、通常の仕様で道路を整

するような高機能道路にしたらどうでしょうか。	備する計画です。
都市計画道路のルートと別の案としてもう少し山側とか農地側などの代替案はでなかったのでしょうか。	都市計画で定められている道路を整備するのが基本になります。道路交通法の改定で速度規制が強化される予定もあり、現計画案でも安全性と利便性を両立できると考えています。
大矢知線を整備せず、阿久比町内にある既存の道路(矢高横川線)を整備するなど阿久比町と協議をするべきでは。	半田市の費用で阿久比町の道路を整備することはできないため、現在の都市計画道路のネットワークを整備することで全体的な交通問題の解決を図る方針です。
道路建設に関して、どの程度の土地が対象になるのか。	現在測量を実施中しています。道路幅員は12メートルですが、高低差があるため法面も必要となる可能性が大きいです。来年度に用地測量を行う予定ですが、現時点では具体的な範囲は確定していません。

石塚地区工業団地整備事業に係る主な質疑応答

質問内容	回答
工業団地造成工事に伴う通行止めはいつから始まりますか。	令和8年度の下半期に工事契約し、さらに約 3 ヶ月後に地元の説明会を実施した後、交通規制を伴う工事が始まります。おそらく令和8年度の末頃～令和9年度の始め頃から通行止めになる予定ですが、事業の進捗により前後する旨はあらかじめご了承ください。
通行止めになる際の案内板について。	通行者に分かりやすい案内方法を検討します。
工業団地造成工事による迂回路について、待避所の設置だけで十分なのでしょうか。拡幅する予定はありませんか。	現時点では迂回路の拡幅については検討していません。将来的には大矢知線の整備と工業団地内の道路が完成すれば、交通の流れは改善されと考えています。
現在利用している抜け道は造成工事完了後も利用できますか。	造成区域内には、現況交通の確保のための道路も配置するため、造成工事完了後も使用できます。
工業団地に伴い増加する大型車両の生活道路における通行規制や対策をしてほしい。	交通規制は警察の所管となるため、道路設計時に警察や関係者の方と協議をして検討してまいります。
工業団地の拡大計画はあるのか。	現時点で計画はありません。
工業団地に立地する企業の種類について。	地区計画で製造業と物流業に立地できる業種を限定しています。製造業の中でも臭いを発生したり、火薬を使って爆発の危険があったりするような業種は立地できないように規制を行っています。具体的にどのような企業が立地するかは、まだ募集をかけていないので未定です。
企業の参入条件としての「周辺環境が悪化するおそれのあるものは除外する」とはどういう意味か。	危険物を扱う業種や爆発の恐れがあるもの、悪臭を発生させるものは立地できません。また、振動などに関する法律上の基準を遵守させ、市としては立地企業と環境保全協定を結ぶよう働きかけていきます。
半田東高校から衣浦大橋までの交通渋滞対策及び抜け道の安全対策をしてほしい。	半田東高校から衣浦大橋までの交通渋滞対策については、道路管理者である愛知県と協議していきます。また、抜け道については、都市計画道路大矢知線が整備されることにより、安全性が高まると考えています。
西尾知多線の朝の交通渋滞に関して、信号のタイミングを変更する予定はあるか。	現時点では信号のタイミング変更は予定しておりませんが、状況を見ながら警察と協議していきます。また、交通量の増加に対応するため、石塚町一丁目の交差点の右折レーンの延伸は実施予定です。